

平成30年度

財政援助団体等に対する
監査結果報告書

(平成30年10月実施分)

一般社団法人砺波市観光協会

砺波市監査委員

財政援助団体等に対する監査結果報告書

第1 監査の対象

一般社団法人砺波市観光協会

第2 監査の日

平成30年10月5日

第3 調査の期間

平成30年9月25日～平成30年10月5日

第4 監査の方法

平成29年度（平成30年3月末日現在）における法人の事務について、あらかじめ当該年度の事業報告書及び決算書の提出を求め、それを基に関係書類及び諸帳簿を審査するとともに、関係職員よりそれぞれ説明を受け、予算の執行状況と事務の処理状況に重点をおいて監査した。

第5 監査の結果

所管の事業の執行状況は、おおむね良好であると認められた。また、是正改善を要する事項については、その都度口頭により助言指導を行ってきたところであるが、ここで監査結果の概要と若干の意見を述べることにする。

◇ 一般社団法人砺波市観光協会 ◇

- 1 監査の実施日 平成30年10月5日
- 2 役職の状況 会長 1名 副会長 3名 専務理事 1名(常勤)
理事 13名 監事 2名
- 3 市職員の派遣人数 1名
- 4 貸付の状況 基金 18,141千円
- 5 事業の内容
- (1) 観光客誘致に関する宣伝
 - (2) 観光振興に関する企画、イベント等の実施
 - (3) 観光に関する情報の収集及び提供並びに調査研究
 - (4) 観光資源の保全及び開発並びに旅行商品の開発
 - (5) 観光従事者の人材確保及び資質向上
 - (6) 観光物産品の開発、宣伝及び販売
 - (7) 施設の賃貸借及び管理運営
 - (8) コンベンションの誘致及び市民交流事業の推進
 - (9) 広域観光及び国際観光の推進
 - (10) 旅行業法に基づく旅行業
 - (11) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6 収支決算状況 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

< 事業別収支決算(内訳) >

(単位:円)

	収入決算額	支出決算額	差引余剰金	備 考
(1) イベント補助金	10,910,000	10,910,000	0	市補助金 10,910,000
(2) 市民交流支援	1,050,000	1,052,974	△ 2,974	市委託料 1,000,000
(3) 観光推進	2,761,000	2,999,935	△ 238,935	市補助金 1,000,000 市委託料 1,600,000
(4) 道の駅トイレ管理	2,120,040	2,209,816	△ 89,776	市委託料 2,120,040
(5) チューリップフェアキャンペーン	2,700,000	2,701,982	△ 1,982	
(6) 自主事業企画開発	14,358,786	11,853,162	2,505,624	
(7) 商品販売、店舗管理	148,749,319	144,253,785	4,495,534	
(8) JR砺波駅管理	1,576,800	1,635,918	△ 59,118	市委託料 1,576,800
(9) 旅行業	3,269,240	2,565,740	703,500	
(10) 道の駅等販売促進	0	103,680	△ 103,680	
(11) JR案内所改修工事	462,500	465,069	△ 2,569	
(12) その他収益事業	1,462,724	1,747,349	△ 284,625	
(13) 法人会計	16,246,009	16,250,627	△ 4,618	市補助金 14,851,000
合 計	205,666,418	198,750,037	6,916,381	
収支差額合計			6,916,381	

< 正味財産増減計算書 >

(単位:円)

① 当期経常増減額	6,916,381
② 法人税、住民税、事業税	1,795,608
③ 一般正味財産期首残高	480,589
④ 一般正味財産期末残高 ①-②+③	5,601,362
⑤ 指定正味財産増減額	△ 1,530,435
⑥ 指定正味財産期首残高	8,079,036
⑦ 指定正味財産期末残高 ⑤+⑥	6,548,601
⑧ 基金期末残高	18,141,000
⑨ 正味財産期末残高 ④+⑦+⑧	30,290,963

7 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	34,131,736	1 流動負債	16,954,849
現金預金	16,220,179	未払金	5,024,501
売掛金	958,739	買掛金	5,723,612
未収金	9,123,648	前受金	100,000
前払金	190,600	預り金	1,600,694
貯蔵品	752,664	仮受金	611,142
商品	6,155,347	未払消費税等	2,102,400
立替金	302,533	未払法人税等	1,792,500
仮払金	428,026		
		2 固定負債	300,000
2 固定資産	13,414,076	預り敷金	300,000
基本財産	50,000		
投資有価証券	50,000	負債の部 合計	17,254,849
		III 正味財産の部	
その他固定資産	13,364,076	1 基金	18,141,000
建物	5,188,330	基金	18,141,000
建物附属設備	1,357,835	2 指定正味財産	6,548,601
機械装置	3,909,724	3 一般正味財産	5,601,362
車両運搬具	1,471,591	代替基金	1,859,000
什器備品	919,096	その他一般正味財産	3,742,362
保証金	200,000		
出資金	30,000		
長期前払費用	287,500		
		正味財産の部 合計	30,290,963
資産の部 合計	47,545,812	負債及び正味財産の部 合計	47,545,812

8 主な質疑事項

- ・ 給料の事業別按分について
- ・ 商品の販売と利益について
- ・ 道の駅「となみ野の郷」の売上げと賃借料について
- ・ 自主事業企画開発の内容について
- ・ 市補助金及び市委託料に関する市所管課との協議状況について

9 監査の結果及び意見

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

平成 30 年度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

(平成30年10月実施分)

福祉市民部 庄川健康プラザ
庄川支所 地域振興課

砺波市監査委員

定期監査結果報告書

第1 監査の対象

福祉市民部 庄川健康プラザ

庄川支所 地域振興課

第2 監査の日

平成30年10月26日

第3 調査の期間

平成30年10月12日～平成30年10月26日

第4 監査の方法

平成30年度（平成30年8月末日現在）における所管事務について、あらかじめ監査資料の提出を求め、それを基に関係書類及び諸帳簿を審査するとともに、関係職員よりそれぞれ説明を受け、予算の執行状況と事務の処理状況に重点をおいて監査した。

第5 監査の結果

所管の事業の執行状況は、おおむね良好であると認められた。また、是正改善を要する事項については、その都度口頭により助言指導を行ってきたところであるが、ここで監査結果の概要と若干の意見を述べることにする。

◇ 福祉市民部 ◇

< 庄川健康プラザ >

1 監査の実施日 平成30年10月26日

2 職員配置の状況

(単位:人)

区分	所長	主幹	係長	主査	主任	主事	技師	嘱託	臨時	計
現員	(1)		1		1			3	5	10
前年度末人員	(1)		(1)		2			3	5	10

(注) 所長は庄川支所長が事務取扱。

3 予算の執行状況 平成30年4月1日から平成30年8月31日まで

歳入

(単位:千円)

予算科目		予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	1,641	656	643	13
合計		1,641	656	643	13

歳出

(単位:千円)

予算科目	予算現額	支出済額	予算残額	備考
在宅福祉費	32,512	9,837	22,675	庄川健康プラザ管理運営費 庄川介護予防事業費
合計	32,512	9,837	22,675	

4 主な質疑事項

- ・ウォーキングプールの利用状況について
- ・ウォーキングプールと他施設との利用者の違い等について
- ・送迎タクシーの状況について
- ・施設の保守管理、修繕状況について

5 監査の結果及び意見

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

◇ 庄川支所 ◇

< 地域振興課 >

1 監査の実施日 平成30年10月26日

2 職員配置の状況

(単位:人)

区 分	課長	主幹	係長	主査	主任	主事	技師	嘱託	臨時	計
現 員	1	1	(2)		1	1			4	8
前年度末人員	1	1	(2)		2	1			5	10

(注) 課長は庄川支所長が事務取扱。()内は総数で、主幹が事務取扱。

3 予算の執行状況 平成30年4月1日から平成30年8月31日まで

歳 入

(単位:千円)

予 算 科 目		予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	1,188	167	154	13
諸収入	雑入	34	21	21	0
合 計		1,222	188	175	13

歳 出

(単位:千円)

予 算 科 目	予算現額	支出済額	予算残額	備 考
庄川支所費	21,684	6,869	14,815	管理運営費
老人福祉費	2,000	407	1,593	高砂会館管理運営費
合 計	23,684	7,276	16,408	

4 主な質疑事項

- ・ 庄川支所の宿日直業務委託について
- ・ 庄川支所の清掃業務委託業者の選定について
- ・ 瓜裂清水の利用者と管理等について

5 監査の結果及び意見

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

平成30年度

指定管理者に対する監査結果報告書

平成30年10月実施分

ゆずの郷 やまぶき

庄川水記念公園

庄川特産館

庄川ウッドプラザ

庄川ふれあいプラザ

(指定管理者 庄川峡観光協同組合)

砺波市監査委員

指定管理者に対する監査結果報告書

第1 監査の対象

ゆずの郷 やまぶき、庄川水記念公園、庄川特産館、庄川ウッドプラザ、
庄川ふれあいプラザ

(指定管理者 庄川峡観光協同組合)

第2 監査の日

平成30年10月26日

第3 調査の期間

平成30年10月12日～平成30年10月26日

第4 監査の方法

平成29年度（平成30年3月末日現在）における指定管理の業務について、あらかじめ当該年度の実績報告書及び決算書の提出を求め、それを基に関係書類及び諸帳簿を審査するとともに、関係職員よりそれぞれ説明を受け、業務の執行状況に重点をおいて監査した。

第5 監査の結果

指定管理事業の執行状況は、おおむね良好であると認められた。また、是正改善を要する事項については、その都度口頭により助言指導を行ってきたところであるが、ここで監査結果の概要と若干の意見を述べることにする。

◇ ゆずの郷 やまぶき、庄川水記念公園、庄川特産館、庄川ウッドプラザ、庄川ふれあいプラザ ◇

(指定管理者 庄川峡観光協同組合)

1 監査の実施日 平成30年10月26日

2 組織体制 ゆずの郷 やまぶき

施設長 1名

生きがい活動支援員 1名

パート 9名

庄川水記念公園ほか3施設

施設長 1名

正社員 3名

パート 14名

3 指定管理料 ゆずの郷 やまぶき 15,400,000円

庄川水記念公園ほか3施設 23,702,000円

4 指定管理の業務範囲

- (1) 管理施設の使用許可に関する業務
- (2) 管理施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務
- (3) 管理施設等の維持管理に関する業務
- (4) 災害時における避難所としての施設に関する業務
- (5) 管理施設における自主事業の実施に関する業務
- (6) その他市または指定管理者が必要と認める業務

5 収支決算状況 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

ゆずの郷 やまぶき

< 収入 >

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
指定管理料	15,400,000	指定管理料
委託金	1,388,000	委託金
売上高	26,204,218	個人利用料、飲食料、専用利用料
施設利用料	268,256	テナント料、施設利用料
事業収入	13,289,150	自主事業収入等
雑収入	598,740	自販機手数料等
収入合計	57,148,364	

< 支 出 >

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
仕入高	10,096,636	
人件費	12,633,096	
事業費	5,603,480	自主事業
管理費	20,000,500	消耗品費、光熱水費、入湯税、委託料等
消費税	705,255	
事務経費	75,600	税務処理
支出合計	49,114,567	
収支差引額	8,033,797	

庄川水記念公園ほか3施設

< 収 入 >

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
指定管理料	23,702,000	指定管理料
売上高	34,438,234	特産館、ウッドプラザ
施設利用料	2,226,702	テナント料、施設利用料
事業収入	125,000	自主事業収入
雑収入	1,884,452	補助金、自販機手数料等
期首商品棚卸高	3,966,321	
収入合計	66,342,709	

< 支 出 >

(単位:円)

区 分	金 額	備 考
仕入高	22,711,260	
人件費	23,201,283	
事業費	1,490,815	自主事業
管理費	14,952,693	消耗品費、光熱水費、保守修繕費、委託料等
事務経費	194,142	税務処理
期末商品棚卸高	3,378,595	
支出合計	65,928,788	
収支差引額	413,921	

6 主な質疑事項

- ・ 庄川特産館における商品販売手数料について
- ・ 施設の利用者数について
- ・ イベントとのタイアップと宣伝方法について
- ・ テナント料について
- ・ 生きがい活動支援通所事業について
- ・ ゆずの郷 やまぶきの利用状況について
- ・ ゆずの郷 やまぶきの営業時間、料金について
- ・ ゆずの郷 やまぶきの会計処理について

7 監査の結果及び意見

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね良好に処理されているものと認められたが、次の事項について対応されたい。

- (1) 平成29年度から新たに指定管理者となった「ゆずの郷 やまぶき」の利用にあたっては、施設の利用料金のほかに飲食料等を合わせて精算するなど苦慮されているところであるが、利用内訳には各施設の利用時間が明記されていないものが見受けられた。料金請求の基礎となる項目であり、記入漏れのないよう対応されたい。